

（徳島県環境審議会生活環境部会（第1回）における御意見）

1 最終案に反映するもの

番号	御意見の内容（要旨）	御意見に対する県の考え方	計画の修正	
			修正前	修正後
1	<p>【p43】 （3）最終処分量 ①県全体での目標達成状況 図33</p> <p>平成29年度と比べて平成30年度の最終処分量が約1,000t増加した原因は何か。</p>	<p>平成29年度と平成30年度の各市町村の最終処分量の内訳を比較した結果、主な原因として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門市 平成29年度までは溶融飛灰を山元還元していたが、平成30年度からは最終処分に切替え（+552t）</li> <li>・徳島市、阿南市 粗大ごみ処理施設からの受入量が増加（両市合わせて+449t）が挙げられます。</li> </ul>	<p>【p43】 ①県全体での目標達成状況 2～3行目</p> <p>『平成29年度まで最終処分量は順調に減少していましたが、平成30年度は増加しています。』</p>	<p>【p43】 ①県全体での目標達成状況 2～4行目</p> <p>『平成29年度まで最終処分量は順調に減少していましたが、平成30年度は、一部の自治体で焼却残さ量や粗大ごみ処理施設からの残さ量が大幅に増えたことから、平成29年度と比較して最終処分量が増加しています。』</p>

2 その他

番号	御意見の内容（要旨）	御意見に対する県の考え方	備考
1	<p>【p60】 図38 将来推計値の比較（家庭系ごみ量）において、H30からR1にかけての削減幅が、他の年度間と比べてかなり大きい原因は何か。</p>	<p>家庭系ごみ量の推計に用いた県人口の減少幅が、他の年度間よりも大きいことが主な原因と考えられます。 （参考） H29→H30 Δ7,365人 H30→R1 Δ22,220人 R1→R2 Δ5,537人</p>	<p>【p68】 図43 人口の推移 図44 人口の将来推計</p>

(市町村からの御意見)

県内24市町村に対して、令和3年1月28日から2月28日まで文書照会したところ、「吉野川市」「阿波市」「美馬市」から意見提出がありました。

1 吉野川市

番号	御意見の内容(要旨)	御意見に対する県の考え方	計画の修正	
			修正前	修正後
1	<p>【p17】 表7(表10)※ 生活排水処理人口の推移 【p21】 図18 し尿処理・処分フロー</p> <p>いずれも集落排水の区分がない。</p> <p>※ パブリックコメントに基づき新表(2,3,5)を追加したため、表7は表10に変更されている。(以下同じ。)</p>	<p>環境省の「一般廃棄物処理実態調査」では、「集落排水人口」は単独の調査区分ではなく、「合併処理浄化槽人口」に含まれるので、データ引用元と併せてその旨を明記します。</p>	<p>【p17】表7 データ引用元等の記載なし</p> <p>【p21】図18 データ引用元等の記載なし</p>	<p>【p17】表10 以下の文言を追加 『資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」より ※上表の合併処理浄化槽には農業集落排水等も含まれている。』</p> <p>【p21】図18 以下の文言を追加 『資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」より ※上図の合併処理浄化槽には農業集落排水等も含まれている。』</p>
2	<p>【p47】 ①生活排水の課題 4行目</p> <p>「し尿や浄化槽、下水道から(中略)今後バイオガス化、燃料化等の資源化について検討していく必要があります。」と記載されているが、自治体単独では非常に困難であるため、広域処理を含め、実現可能なレベルの言葉を何か入れる必要があるのではないか。</p>	<p>県内でも実装されている「堆肥化」を追加します。</p>	<p>【計画p47】 (2)生活排水関係 ①生活排水の課題 『今後バイオガス化、燃料化等の資源化について』</p>	<p>【p47】 (2)生活排水関係 ①生活排水の課題 『今後、堆肥化、バイオガス化、燃料化等の資源化について』</p>

## 2 阿波市

番号	御意見の内容（要旨）	御意見に対する県の考え方	計画の修正	
			修正前	修正後
1	<p>【p44】 ②個別市町村における達成状況 表20（表23）</p> <p>阿波市の平成25年度実績値68 t/年は環境省一般廃棄物処理実態調査（平成25年度）の報告値だが、不燃ごみの直接埋立分159t/年が報告できていなかったため、227t/年へに修正できないか。</p>	<p>調査の結果、阿波市の申立の事実確認ができたことから、実態（阿波市が第四期計画の先進目標を達成していること）を正確に第五期計画へ反映するため、該当箇所及び関連箇所を修正します。</p> <p>なお、当該修正に伴う、第四期計画の他の市町村の目標達成状況への影響はありません。</p>	<p>【p44】表20 『平成25年度実績値 阿波市68(t/年) 徳島県33,468(t/年)』</p> <p>【p35】表16 『基準年度(平成25年度)最終処分量 33,468(t/年)』</p>	<p>【p44】表23 『平成25年度実績値 阿波市227(t/年) 徳島県33,627(t/年)』 ※令和2年度基本・先進目標値を再計算</p> <p>【p45】図34 先進目標を達成した市町村に阿波市を追加</p> <p>【p35】表19 『基準年度(平成25年度)最終処分量 33,627(t/年)』</p>

## 3 美馬市

番号	御意見の内容（要旨）	意見に対する県の考え方	計画の修正	
			修正前	修正後
1	<p>【p120】 3.ブロック区割りの設定 4行目</p> <p>「広域のかつ計画的にごみ処理施設の整備が進むよう総合調整に努めて参ります。」と記載しているが、「県と市町村が協力しながら進めて参ります。」に変更できないか。</p>	<p>市町村の実状や意向は様々であり、例えば東部地域においては関係市町による広域化が進められております。市町村の実状や意向を十分尊重しながら整備を進めることを可能とするため、現在の記載どおりとします。</p>	—	—

(パブリックコメント)

令和3年2月9日から3月8日まで意見を募集した結果、30名の方から65件の御意見を頂きました。

1 最終案に反映するもの

番号	御意見の内容(要旨)	御意見に対する県の考え方	計画の修正	
			修正前	修正後
1	ゴミの発生量, リサイクル率, 最終処分量などについては, 全国平均だけでなく, 先進地との比較が必要と思います。	全国の上位3府県との状況を比較した表を追加します。	—	<p>【p6】 図4の次に「表2 1人1日当たりのごみ排出量の全国の状況(平成30年度)」を追加</p> <p>【p12】 「表5 リサイクル率の全国の状況(平成30年度)」を追加</p> <p>【p13】 図11の次に「表6 最終処分量の全国の状況(平成30年度)」を追加</p>
2	各項目ごとに表がありますが見にくいです。ごみ排出の基準, 現状, 推計, 目標を一つにした表が欲しい。	既存の表を修正して対応します。	<p>【p72】 国目標値との比較(参考)で, ・基準値 ・(第四期目標値) ・現状 ・(国目標値) ・県目標値 を記載</p>	<p>【p72】 国目標値との比較(参考)に ・将来予測 の項目を追加</p>

番号	御意見の内容（要旨）	御意見に対する県の考え方	計画の修正	
			修正前	修正後
3	<p>溶融炉は超高温で焼却・溶融することからCO<sub>2</sub>排出が多く、地球温暖化を一層進めることになり、これからのごみ処理施設としてはふさわしくない。</p> <p>どうしても処分しなくてはならないものは、出来るだけ燃やさずに処理する方法を考え、それでも燃やさなくてはならないものは出来るだけCO<sub>2</sub>の排出が少ない施設を選択しなくてはならない。そうしないと、2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを掲げている徳島県の目標は達成できない。</p>	<p>溶融処理については、建設費や維持コストが割高になるものの、資源の再生利用（スラグ、レアメタル）や最終処分量削減の観点から、一定程度有効な処理方式であると認識しています。</p> <p>一方で、1,200℃以上の高温で溶融処理することから二酸化炭素排出量の増加が懸念されるところです。</p> <p>脱炭素社会実現を目指す観点から、表現を一部修正します。</p>	<p>【p47】 ③最終処分量の削減に関する課題</p> <p>『最終処分量の削減には、焼却残渣の減量化が最も効果があると考えられます。県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際には、残渣の少ない溶融炉の導入を図ると同時にエネルギー回収・資源リサイクルも併せて導入を検討する必要があります。』</p>	<p>【p47】 ③最終処分量の削減に関する課題</p> <p>『最終処分量の削減には、焼却残渣の減量化が最も効果があると考えられます。県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際には、エネルギー回収・資源リサイクルの導入を図るとともに、二酸化炭素の排出量も考慮の上、残渣の少ない溶融炉の導入を検討する必要があります。』</p>
4	<p>県内の焼却炉の更新時には、溶融炉の導入とあります。埋立の焼却灰を減らす目的かと思いますが、根本的に燃やすことを前提としてではなく、燃やさない・出さないということを考えれば焼却灰を自然と減らせると思います。よって溶融炉は必要ないと思います。</p>	<p>脱炭素社会実現を目指す観点から、表現を一部修正します。</p>	<p>【p47】 ③最終処分量の削減に関する課題</p> <p>『最終処分量の削減には、焼却残渣の減量化が最も効果があると考えられます。県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際には、残渣の少ない溶融炉の導入を図ると同時にエネルギー回収・資源リサイクルも併せて導入を検討する必要があります。』</p>	<p>【p47】 ③最終処分量の削減に関する課題</p> <p>『最終処分量の削減には、焼却残渣の減量化が最も効果があると考えられます。県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際には、エネルギー回収・資源リサイクルの導入を図るとともに、二酸化炭素の排出量も考慮の上、残渣の少ない溶融炉の導入を検討する必要があります。』</p>

## 2 参考意見として取り扱うもの

20名の方から30件の御意見をいただいた「循環型廃棄物処理」については、次のとおりです。

番号	御意見の内容（概要）	御意見に対する県の考え方	計画における取組状況
1	<p>「循環型廃棄物処理計画」を検討してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「循環型廃棄物処理」とは、市町村が「ごみ収集」と「焼却」や「し尿処理」などの中間処理を行い、その「焼却灰」やし尿処理後の「浄化槽汚泥」等を、県が設立する「廃棄物処理センター」において、溶融炉を使い一括して資源化処理を行う方法です。</li> <li>焼却灰からは、「金、銀、銅、鉛、亜鉛」を、浄化槽汚泥からは、「リン」を資源として回収し、埋立物をゼロにすることができます。</li> <li>溶融分離の熱源は、廃プラスチック類を使用します。</li> </ul>	<p>この度の御意見は、非常に示唆に富むものである一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や県が脱炭素社会に向けて積極的に施策を展開する中、通常の焼却処理に加えて、さらに焼却灰を高温で溶融処理することは、新たな二酸化炭素の発生が懸念されること</li> <li>溶融炉は設置及び管理コストが高額となること</li> <li>リンの抽出技術などが確立されているとはいえないこと</li> </ul> <p>等、実用化に向けてはいくつかの課題も見られます。</p> <p>循環型社会の形成を目指すとの観点では、本県と方向性は同じと考えられますので、今後の参考にさせていただきます。</p>	<p>【p47】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③最終処分量の削減に関する課題</li> <li>④施設整備に関する課題</li> </ul>

そのほかに頂いた御意見の概要は次のとおりであり、事業実施の段階で対応したり、事業の参考にいたします。

	御意見の内容(概要)
1	第四期計画の達成状況について、何故改善が見られなかったのかを総括する必要があり、正しい総括の上にはか進歩はない。
2	「第1章計画の意義 第1節計画策定の目的」において循環型社会とはどのような社会かということをも明確に定義してください。
3	p2の図1について、天然資源や最終処分への矢印を細く、リサイクル、そしてリユース、リデュースの矢印が一番太くなるよう、図の訂正をお願いいたします。
4	人間の利害に沿って自然を支配するのではなく、自然の循環の中に人間が参加するという考え方を基礎にしないと循環型社会の形成は難しい。
5	ごみ問題を、一部の環境問題に関心の高い人だけの問題ではなく県、国、地球全体として、取り組んでほしいので、個人の意識啓発として具体的削減目標値などを、社会目標として目に見えるようにしてほしい。
6	廃棄物の課題は住民一人ひとりの課題であり、個人(家庭)、事業所(企業)、市町村、県それぞれの行動や意識が目標に向かってつながり、一貫したものでなければこの課題は解決しない。
7	機械や材料の調達やその他ゴミ削減のための行動に、地元の中小企業の参加を積極的に取り入れ、地域全体が一体となってごみ減量に取り組む必要がある。
8	最終処分量の削減には、焼却残さの削減の努力も大切だが、焼却量そのものを減量化することが効果的であり、自治体と県民が協働して取り組むことには啓発効果もある。
9	資源を循環させるためには、資源となりうるものをゴミとして捉えるのではなく「資源」として大切に分別収集する必要があります。有価物として収集できるような県全体のシステムの構築が必要と考えます。
10	資源回収場所やリユースの拠点になる場所を増やすとともに、修理ができる人材の養成に努めて欲しい。
11	リサイクル率の向上を目標に掲げていますが、現状リサイクル率が悪化している市町村も見られるので、何か抜本的な対策が必要ではと思いました。
12	リサイクルについての自治体間の情報交換に加えて、先進自治体の事例(県の内外を問わず)を県の側から紹介・発信するとよい。
13	徳島県には、世界に誇れるゼロ・ウェイストの町上勝町があります。この雛形を利用しつつ、徳島県を「まるごとゼロ・ウェイストの県」にして世界にアピールしてほしい。
14	ゴミをできるだけ出さないようにする心がけやリサイクル商品の開発に取り組む企業の育成が必要だと思うので、県民や企業への周知啓発に取り組んでください。
15	環境配慮型製品の利用促進とありますが、利用だけでなく利用・製造促進とすべきです。
16	従来の化石燃料由来ではなく、100%自然循環型原料でつくる(例:バイオプラスチックなど)代替品への転換が早期に実現するよう国・知事会・産業界等への積極的働きかけを行う政策として下さい。
17	阿南市に紙コップをリサイクルできる業者があるので、自治体や事業者へ周知してほしい。

18	貸出リユース食器の充実と食洗器車の導入・貸出を検討して欲しい。
19	県のイベント等でも「マイボトルスポット」を設置し、リユース食器を貸し出せば容器包装類の削減ができる。
20	デポジット制度を進めてほしい。
21	脱炭素社会実現に向け、ゴミ処理を「焼却基本のドグマ」から解放し各自治体独自で脱炭素型（例：バイオ方式など）のゴミ処理が出来るように、国、県が処理施設の整備・運営への十分な予算支援措置を講じて下さい。
22	国の補助金が出るからとかいうやり方ではなく、バイオマス等、賢いやり方を徳島県に期待したい。
23	新しい施設は、新しい技術を取り入れ、安全面をアップグレードしてほしい。
24	焼却炉の建設には巨額の費用がかかり、また、地元住民の意見を聞かずに強引に進める傾向です。どこかに必要なのはわかりますが、あまりにも理不尽な所に建設しようとしています。徳島県のガイドを作るのであれば、住民の意見を聞いて各市町村へ問い合わせをするなり何か出来ると思います。
25	食品ロス・プラゴミ削減の中心に各給食センターの取組指針を作成してほしい。
26	家庭での生ゴミは「水切り」以前に「濡らさない」ことを徹底するよう周知してほしい。
27	農業用肥料カプセル（プラゴミ）の使用状況や流出状況を調査し、各農協へ使用を控える通達を出して欲しい。
28	石井町における耕畜連携型農業を徳島県でも勧めて欲しい。
29	各自治体での有機物の落ち葉などの堆肥化をすすめてほしい。
30	徳島市の眉山をはじめどの山にも、また川沿いに散乱している不法投棄の多さには驚嘆します。グループで定点の不法投棄されたゴミの回収をしてきましたが、いたちごっこです。全県で取り組む課題として不法投棄ゼロを上げてください。
31	元号では通年がわかりにくい。併記か西暦使用を望みたい。



(その他の計画修正箇所)

番号	計画の修正		修正理由
	修正前	修正後	
第1章 計画の意義			
1	【p2】 図1 矢印の配色の一部変更		図を見やすくするため
第3章 第四期徳島県廃棄物処理計画の点検・評価			
1	【p38】 ②個別市町村における達成状況 表18 『令和2年度基本目標値 阿南市 22,562(t/年) 徳島県 230,295(t/年)』	【p38】 ②個別市町村における達成状況 表21 『令和2年度基本目標値 阿南市 23,267(t/年) 徳島県 231,000(t/年)』	数値の訂正
2	【p55】 (2)循環的利用・減量化推進の課題 5～6行目 『…公共事業を中心として、適正な管理を前提とした再生利用を推進していく必要があります。』	【p55】 (2)循環的利用・減量化推進の課題 5～6行目 『…公共事業のみならず民間工事においても、適正な管理を前提とした再生利用を推進していく必要があります。』	建設汚泥の最終処分率は1.3%と全体の最終処分率2.1%と比較して低率であるが、がれき類は7.4%と高い率となっている。県、市町村の公共工事においては、毎年の工事担当者説明会で建設副産物の再生利用化を図るよう周知を行っているところであるが、更に再生利用率を上げていくためには、民間工事においても推進していく必要があるため。
第4章 排出量及び処理量の見込み			
1	【p69】 (2)ライフスタイルの変化 2～3行目 『…地域社会、職場環境等の枠組づけてきた構造は大きく変わりつつあります。ごみ問題についても、地方の過疎化が進み、地方の自治体では…』	【p69】 (2)ライフスタイルの変化 2～3行目 『…地域社会、職場環境等の枠組は大きく変わりつつあります。ごみ問題についても、地方の過疎化が進み、関係する地方の自治体では…』	分かりやすい表現に修正
第6章 基本施策			
1	【p77】 ②建設工事から発生する建設副産物の循環的利用の促進 3～4行目 『がれき類等の建設副産物を安全かつ効果的に循環利用する方策について検討を進めます。』	【p77】 ②建設工事から発生する建設副産物の循環的利用の促進 3～4行目 『がれき類等の建設副産物の再生利用を更に推進するために、普及啓発を図って参ります。』	建設汚泥の最終処分率は1.3%と全体の最終処分率2.1%と比較して低率であるが、がれき類は7.4%と高い率となっている。県、市町村の公共工事においては、毎年の工事担当者説明会で建設副産物の再生利用化を図るよう周知を行っているところであるが、更に再生利用率を上げていくためには、民間工事においても推進していく必要があるため。
2	【p78】 ②廃プラスチック類の処理について 3～4行目 『県においても基本原則に沿った取組を検討していく必要があります。』	【p78】 ②廃プラスチック類の処理について 3～4行目 『本県においても、「とくしまプラスチックごみ削減プログラム」を作成し、基本原則に沿った取組の推進に努めます。』	県では、「とくしまプラスチックごみ削減プログラム(第6章第6節)」を作成し、国の基本原則に沿った取組を推進しているため。
3	【p84】 ③一般廃棄物処理の耐震化等 3行目 『なお、大規模災害時にも施設の稼働を確保することにより、電力供給や熱供給等地域の防災拠点としての活用を図ります。』	【p84】 ③一般廃棄物処理の耐震化等 3行目 『また、熱回収機能を備えることで、大規模災害時にも施設の稼働を確保することにより、電力供給や熱供給等地域の防災拠点としての活用を図ります。』	県内で熱回収機能を備えた施設は少なく、災害時の防災拠点とするためにも、熱回収機能を備えた施設を整備していく必要があるため。
4	【p84】 ⑥仮置場候補地の選定及び管理運営 6行目 『また、早期の処理を行うため、仮置場での管理、運営について…』	【p84】 ⑥仮置場候補地の選定及び管理運営 6～7行目 『また、早期に適切な処理を行うため、仮置場における石綿含有廃棄物等を含めた受入基準の設定、管理運営について』	過去の災害において、石綿含有廃棄物の取扱いや保管が不適切であったために平時以上に石綿の飛散、暴露の危険性が高まった事例が挙がっており、災害時における廃棄物処理の項に環境省「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル(平成29年9月)」の内容を反映するため。
5	【p85】 ⑨住民等への啓発・広報 (周知項目の追加)	【p85】 ⑨住民等への啓発・広報 ・石綿含有廃棄物の取扱い、排出方法	

(その他の計画修正箇所)

番号	計画の修正		修正理由
	修正前	修正後	
6	【p86】 ③一般廃棄物処理の耐震化等 5～6行目 『改正後のパーゼル条約が令和3年1月から発効することに伴い、(中略)輸出できなくなります。』	【p86】 ③一般廃棄物処理の耐震化等 5～6行目 『改正後のパーゼル条約が令和3年1月から発効しており、(中略)輸出できなくなっています。』	既にパーゼル条約が発効しているため、表現を修正
補章1 徳島県食品ロス削減推進計画			
1	【p99】 第1節 計画策定の趣旨 1～2行目 『本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品が(中略)日常的に廃棄され大量の食品ロスが発生しています。』	【p99】 第1節 計画策定の趣旨 1～2行目 『まだ食べることができる食品が(中略)日常的に廃棄されることで大量の食品ロスが発生しています。』	分かりやすい表現に修正
2	【p99】 第1節 計画策定の趣旨 4行目 『減少が位置づけられ…』	【p99】 第1節 計画策定の趣旨 3～4行目 『減少が言及されるなど…』	
3	【p100】 1. 食品ロスの発生状況 3行目 『…家庭からの排出割合、約46%に対して…』	【p100】 1. 食品ロスの発生状況 3行目 『…家庭からの排出割合(約46%)と比較して…』	
4	【p100】 1. 食品ロスの発生状況 4行目 『排出割合が高いのが特徴となっています。』	【p100】 1. 食品ロスの発生状況 4行目 『排出割合が高いことが特徴となっています。』	
5	【p100】 2. 事業系食品ロスの発生状況 1行目 『…全国より食品小売業から発生する割合が約2倍…』	【p100】 2. 事業系食品ロスの発生状況 1行目 『…全国の食品小売業から発生する割合と比較して約2倍…』	
6	【p103】 第3節 推進事項及び施策 1. 教育及び学習の振興・普及啓発等 2行目 『また、食品ロスマイスターや環境アドバイザーの派遣…』	【p103】 第3節 推進事項及び施策 1. 教育及び学習の振興・普及啓発等 2行目 『また、食品ロスマイスターの派遣…』	
補章2 ごみ処理の広域化・集約化計画			
1	【p123】 焼却施設 徳島市、小松島市、石井町、松茂町、北島町 『供用開始 1997(R9)』	【p123】 焼却施設 徳島市、小松島市、石井町、松茂町、北島町 『供用開始 2027(R9)』	誤記の訂正
2	【p123】 焼却施設 吉野川市 『施設名 吉野川市 供用開始 1995(R7).8』	【p123】 焼却施設 吉野川市 『施設名 エネルギー回収型廃棄物処理施設 供用開始 2025(R7).8』	地域計画に記載の名称等に修正 誤記の訂正
3	【p124】 粗大ごみ処理施設 中央広域環境施設組合 『計画等 (吉野川市脱退)』	【p124】 粗大ごみ処理施設 中央広域環境施設組合 『計画等 (吉野川市を除く)』	吉野川市は単独での整備計画を進めているが、現時点では表明(議決)していないため表現を修正する。
4	【p124】 資源化処理施設 上勝町 『(仮設)ごみステーション』	【p124】 資源化処理施設 上勝町 『「(仮設)ごみステーション」に関する部分を削除』	運用を終了しているため削除

(その他の計画修正箇所)

番号	計画の修正		修正理由
	修正前	修正後	
5	【p124】 資源化処理施設 上勝町 『ゼロ・ウェストセンター ※H30～建設中』	【p124】 資源化処理施設 上勝町 『ゼロ・ウェストセンター』	建設が完了しているため「※H30～建設中」を削除するほか、処理対象廃棄物の項目等の記載を補充
6	【p126】 最終処分場 吉野川市 『埋立終了年度 2018(H30)』	【p126】 最終処分場 吉野川市 『埋立終了年度 2027(R9)』	吉野川市からの連絡に基づき修正
7	【p131】 し尿処理施設 みよし広域連合 『資源化等 資源化能力 1.5t/日』	【p131】 し尿処理施設 みよし広域連合 『資源化等 資源化能力 0』	新施設整備のため、令和元年度に「堆肥化設備」を撤去しているため。

(概要版の修正箇所)

番号	計画の修正		修正理由
	修正前	修正後	
1	【p2】 図面（目指すべき循環型社会の姿） 矢印の配色の一部変更		図を見やすくするため
2	【p5】 表 第四期徳島県廃棄物処理計画 一般廃棄物の目標 『基準年度(平成25年度)最終処分量 33,468(t/年)』	【p5】 表 第四期徳島県廃棄物処理計画 一般廃棄物の目標 『基準年度(平成25年度)最終処分量 33,627(t/年)』	阿波市の最終処分量(平成25年度)増加に伴う修正
3	【p6】 5～6行目 『平成30年度は増加しています。』	【p6】 5～6行目 『平成30年度は、一部の自治体で焼却残さ 量などが大幅に増えたことから、増加して います。』	最終処分量が増加した理由を追加
4	【p6】 ③最終処分量の削減に関する課題 1～3行目 『県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際に は、残渣の少ない溶融炉の導入を同時に エネルギー回収・資源リサイクルも併せて 導入を検討する必要があります。』	【p6】 ③最終処分量の削減に関する課題 1～4行目 『県内の一般廃棄物焼却施設の更新の際に は、エネルギー回収・資源リサイクルの導入 を同時に、二酸化炭素の排出量も考慮 の上、残渣の少ない溶融炉の導入を検討する 必要があります。』	パブリックコメントを受けて、計画の該当箇所が変更されたことに伴う修正